
7012. 見本持出確認登録

業務コード	業務名
MHO	見本持出確認登録

1. 業務概要

「見本持出許可申請（MHA）」業務により登録され許可となった見本を一時持出した場合に、その旨を登録する。

また、一時持出した旨を取り消す場合も本業務で行う。

2. 入力者

機用品業、保税蔵置場、CY

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②見本持出許可申請時に登録された蔵置場所を管理する利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 見本持出DBチェック

(A) 一時持出の場合

①入力された見本持出許可申請番号に対する見本持出DBが存在すること。

②見本持出許可となっていること。

③既に一時持出した旨が登録されていないこと。

④入力された一時持出年月日が、見本持出DBに登録されている持出期間開始年月日から持出期間終了年月日までの期間内の年月日であること。

(B) 一時持出の取消しの場合

①入力された見本持出許可申請番号に対する見本持出DBが存在すること。

②一時持出した旨が登録されていること。

(4) 貨物情報DBチェック

①入力された見本持出許可申請番号に係る貨物管理番号*1に対する貨物情報DBが存在すること。

(*1) 貨物管理番号とは、B/L番号（CT-B/L番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 見本持出DB処理

(A) 一時持出の場合

入力された見本持出許可申請番号に対する見本持出DBに一時持出した旨を登録する。

(B) 一時持出の取消しの場合

入力された見本持出許可申請番号に対する見本持出DBに一時持出を取り消した旨を登録する。

(3) 貨物情報DB処理

見本持出DBに登録されている貨物管理番号に対する貨物情報DBが存在する場合は、以下の処理を行う。

(A) 一時持出の場合

一時持出した旨を登録する。

(B) 一時持出の取消しの場合

一時持出を取り消した旨を登録する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

本業務は任意業務とすることから、管理資料「貨物取扱等一覧データ」上に見本持出年月日を出力する必要がある場合は必須業務となる。

ただし、本業務にて取消しを行った場合は、管理資料に見本持出年月日は出力されない。